

武蔵野市 病児・病後児保育事業

一般財団法人 天誠会

病児・病後児保育室

プ チ あ ん ず



〒180-0023 東京都武蔵野市境南町4-2-27

TEL 0422-50-9774

FAX 0422-50-9775

(運営：一般財団法人天誠会)

病児・病後児保育室 プチあんず

まずは、事前登録

発病

予約（平日8：00～18：00）

ご利用希望をお伝えください。（月齢・症状・入室予定時間など）
キャンセルは早めにお電話ください。（留守電も可）

ご利用の際は、利用前日または当日に医療機関に受診し、
『病児・病後児保育事業医師連絡票』を作成してもらってください。
医療機関によっては、有料になることがあります。

保育室 入室

必要書類（『病児・病後児保育事業医師連絡票』・家庭からの連絡票）
お荷物をお持ちください。

お迎え

17：50までのお迎えをお願いします。

持ち物

- ・昼食（持参・幼児食 300円・離乳食 300円）
- ・おやつ（持参・おかし 100円）
- ・飲み物（白湯の用意あり）
- ・着替え一式（肌着・シャツ・ズボン）
2～3組（嘔吐・下痢の場合は多めに）
- ・パンツ2～3枚 または オムツ5枚
（持参・オムツセット 100円）

《必要な方のみ》

- ・食事用エプロン 2枚
- ・食事用お手拭タオル 2枚
- ・ミルク、哺乳瓶、よだれかけ
- ・あると安心できるもの
（ぬいぐるみ・タオルなど）

《お薬》

- ・薬の説明書・与薬依頼書は必ずお持ちください。
- ・薬にはお子様の名前を記入してください。

『お荷物チェック表』を参考にご準備ください。
すべての持ち物にお名前の記入をお願いします。

プチあんず ご利用案内

1. 利用日及び利用時間

利用日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始、夏季休暇等を除く）

利用時間 8：00～18：00

※利用時間内であってもお子様の容態の変化により早めのお迎えをお願いする場合がありますので、ご了承ください。

2. 利用定員

8名

※感染予防のため、病気ごとにお部屋を分けての保育となりますので、利用定員以内でもご利用できない場合があります。

3. ご利用できるお子様

・対象年齢 生後6ヶ月～小学校3年生

・病中または病気の回復期のお子様に限ります。（医師の診断が必要です。）

病気やケガで入院の必要はないが、集団保育が困難なお子様で、保護者の勤務の都合や病気や介護などやむを得ない理由により、家で療養することが困難な場合。

4. 利用料金 （原則、前払い）

〈武蔵野市内在住〉	4時間以内	2,500円
	4時間超	5,000円
〈市外在住〉	4時間以内	3,500円
	4時間超	6,000円

支払い方法は、現金・クレジットカード・QR決済などがご利用いただけます。

※武蔵野市内在住の生活保護・住民税及び所得税非課税世帯の方は、市の負担分がありますので武蔵野市役所へお問い合わせください。

5. 利用方法

1) 登録方法について

- ①事前にお電話にてご予約ください。
- ②登録の際には、必要書類（登録申込書・児童票・同意書）を提出していただきます。
- ③「児童票」の内容確認のため、母子手帳をお持ちください。

2) 予約方法について

お電話にてご予約ください。

予約受付時間 月曜日～金曜日 8:00～18:00 TEL 0422-50-9774

・ご予約の日数

プチあんずでは、一度にとれる予約は、連続3日間とさせていただきます。
お子様が発病し、お電話をいただいた日を含め連続3日間までとなります。
お電話をいただいた時間やお子様の病名などによっては、キャンセル待ちの予約となり、キャンセル待ちの予約も3日間に含まれます。

例) 月曜日にお電話いただいた場合→月曜日・火曜日・水曜日のご予約

火曜日にお電話いただいた場合→火曜日・水曜日・木曜日のご予約

水曜日にお電話いただいた場合→水曜日・木曜日・金曜日のご予約

木曜日にお電話いただいた場合→木曜日・金曜日のご予約

金曜日にお電話いただいた場合→金曜日のご予約

(連続利用の場合は、朝の受け入れ時にご予約をとることも可能です。)

・キャンセル待ちの予約

予約人数が定員を超えた場合、キャンセル待ちでのご予約も可能です。

キャンセル待ちでお待ちいただける時間をお聞きし、その時間までにキャンセルが出た場合のみご連絡いたします。

キャンセルが出た場合の電話連絡は2回までとし、2回続けてお出にならない場合は、次の方に権利を移転します。連絡先は、最もつながりやすいものをお伝えください。

※ご予約希望日は、日付・曜日をきちんとお伝えいただきますようお願いいたします。

※予定していた入室時間から10分以上変更になる場合は、必ずお電話をお願いいたします。

当日朝8:00前でしたら留守番電話にメッセージを入れてください。

3) キャンセルについて

キャンセル料はかかりませんが、キャンセル待ちの方がいることもありますので、当日朝8:00までにご連絡をお願いいたします。

また、キャンセル待ちの予約をキャンセルされる場合もご連絡ください。

※キャンセルの場合のみ留守番電話での連絡可

4) 利用前受診について

利用前日もしくは当日に、お子様の症状に合った医療機関（小児科、耳鼻科、整形外科など）を受診し、『病児・病後児保育事業医師連絡票』を記入してもらいお持ちください。

医療関係者の保護者による『病児・病後児保育事業医師連絡票』の記載は、ご遠慮ください。

医療機関によっては、有料になることがあります。

診断結果によって、受入れの可否や部屋割りを判断しますので、受診後に診断結果のご連絡をお願いいたします。

5) 昼食・おやつについて

基本的にお子様が好きなおもや食べ慣れているものをご持参していただくことをお勧めしています。市販品でも構いません。電子レンジ、冷蔵庫、食器カトラリー類はございます。

・給食、おやつを有料でご用意しております。

幼児食 1食 300円（ごはん+レトルトのカレー）

離乳食 1食 300円（離乳食中期／後期 市販のもの）

おやつ 1セット 100円（スナック菓子・ゼリーなど 市販のもの）

※以下の方は、ご利用になれませんのでご了承ください。

①食物アレルギーのあるお子様

②胃腸系の病気（下痢・嘔吐など）のお子様

6) 与薬依頼書について

プチあんずでは、保育中に与薬の必要がある方には、与薬依頼書の記載をお願いしています。

医療機関で処方されたもののみとし、市販薬は与薬できません。

保護者の方が、与薬依頼書に必要事項を記入し、薬剤情報提供書またはお薬手帳とともに受け入れ時に提出してください。

7) 送迎時について

朝の送迎は、前日からのお子様の様子をお聞きしたいので、同居されている方のみの送迎とさせていただきます。

お迎えは、同居されている方以外（ご親戚やシッターさんなど）も可能ですが、お子様が慣れている方をお願いいたします。

※感染対策として、体調不良の保護者による送迎はできません。

また、ご利用されているお子様以外のご兄弟などの入室もできません。

一日の保育の流れ

☆お子様の年齢や症状に応じて時間は調整します☆

8:00~

入室

検温

- ・保育料をお支払ください。
- ・『病児・病後児保育事業医師連絡票』『家庭からの連絡票』を参考に、お子様の症状やお迎え時間等の確認をします。
- ・お荷物の確認をします。

自由遊び

遊びながら、お子様の様子を観察します。

検温

11:00

昼食

午睡

着替え・検温

保育中に1度は必ず当院の小児科医が回診にきます。

15:00

おやつ

自由遊び

検温

17:50

お迎え

日中の様子をお話しし、保育記録（コピー）と次回利用分の書類をお渡しします。

18:00

退室

《お願い事項》

- ・17:50までのお迎えをお願いします。
- ・「連絡票」に記載されたお迎え時間までにお迎えをお願いします。
- ・お迎え予定者が変更になった場合は、必ず事前にご連絡ください。
(送迎する方によっては、身分証を提示していただく場合があります。)

病児・病後児保育室 プチあんず ご利用規約

あずける側とあずかる側の双方が、お子様の保育についての重要事項について、以下の通りの共通認識を持つことによって、お子様を安全におあずかりし、安心して病児・病後児保育事業をお任せいただけますように、本規約を定めるものとします。

第1条（目的）

お子様の保護者（以下「委託者」とします）は、当病児・病後児保育室（以下「プチあんず」とします）に対し、委託者の保護下にある別紙利用登録申込書（以下「申込書」とします）記載のお子様の病児・病後児保育を委託し、「プチあんず」はこれを誠実に遂行します。

第2条（受診）

1. 委託者は、利用日に前日もしくは当日に、お子様をかかりつけ医などの医療機関に受診させ、利用の可否について医師の診察を受けることとします。
2. 委託者は、医療機関での診察の結果、「プチあんず」での保育が適切ではないと判断された場合は「プチあんず」の利用ができません。

第3条（委託時間：期間の制限）

1. 委託時間は、連絡票「お迎え時間」欄に記載の通りとします。
2. キャンセルの場合は、委託者は必ず当日8：00までに、「プチあんず」へご連絡をお願いします。
3. 委託者は、連絡票「お迎え時間」の欄に記載の終了時刻までに、必ず「プチあんず」においてお子様を引き取らなければなりません。
4. 前項の終了時刻については、原則として延長はありません。

なお、委託者がやむを得ない事情によって前項の終了時刻までに「プチあんず」に来所できない場合、必ず事前に「プチあんず」に連絡しなければなりません。

終了時刻に遅れた場合で、開室時間内に引き取りをしたときは、延長時間に応じた延長料金を請求します。

終了時刻に遅れ、開室時間外に引き取りをしたときは、閉室時間までの延長料金を請求することに加え、同様のケースが累積で3回に到達した時点で当施設の利用ができなくなります。

5. 同一疾病での利用は、原則7日以内とします。

第4条（委託内容）

1. 「プチあんず」が委託者からお子様をおあずかりした時点より業務を開始いたします。
2. 「プチあんず」所属に看護師や保育士が、別紙の「家庭からの連絡票」・「医師連絡票」の記載内容に従ってお子様の保育をいたします。
3. 併設のクリニックの医師や看護師がお子様の病態を定期的にチェックし、必要な場合には医療行為や服薬など医療に準ずる行為を行います。医療行為の場合に限り「プチあんず」は申込書記載の連絡先の委託者にその旨を伝えますが、連絡が取れない場合や緊急の場合は、やむを得ず事後に報告することとします。

第5条（対象となる病気）

1. 原則として、病気の発症から入院前までのお子様の保育をいたします。
2. ただし、流行性角結膜炎・麻疹などの感染性の高い病気やお子様の全身状態によっては利用できない場合があります。
3. その他の病気についても、医師の診察の結果で受け入れが困難と判断された場合は利用できません。

第6条（料金などのお支払い）

1. 委託者は「プチあんず」に対して、お子様をあずける時に所定の料金を支払います。
2. 委託者は、医療処置の料金・開室時間内の延長料金などについては、お子様の引き取り時に支払います。

第7条（善管注意義務など）

1. 「プチあんず」は、善良な管理者の注意義務をもってお子様をおあずかりいたします。
2. 「プチあんず」は、お子様の特殊事情に起因して発生した事故のうち、「家庭からの連絡票」の「お子様について特に知らせておきたいこと」欄および「児童票」に記載のない事情に起因する事故については、責任を負いかねます。
3. 「プチあんず」は、お子様に既に疾病が認められ、これが悪化し、またこれに関連・併発・起因して発生した事故（病名が同じであるか否かを問わない）については、責任を負いません。

第8条（責任限度額）

1. 「プチあんず」は、万が一「プチあんず」の責めに帰すべき事由によってお子様に事故が発生した場合、「プチあんず」が加入している損害保険規約に基づいて支払われる保険金をもって、委託者およびお子様の損害を補填するものとし、かつ同保険金額をもって責任の限度とします。
また、その保険規約により担保される支払い事由の範囲内においてのみ責任を負担するものとします。

第9条（緊急医療）

1. 委託者は、お子様に緊急医療措置が必要となったにも関わらず、その連絡を受け取ることが出来なかった場合、併設病院において同病院の判断に基づく医療措置を受けることに包括的に同意します。
2. また、さらに治療が必要となった場合、併設病院が選択した医療機関にお子様を搬送して医療措置を受けることについて、事前に同意いたします。
なお、この場合「プチあんず並びに併設病院」は、紹介先医療機関の医療措置の内容・結果について責任は負いません。

一般財団法人 天誠会 病児・病後児保育室「プチあんず」

東京都武蔵野市境南町4-2-27

Tel. 0422-50-9774

Fax. 0422-50-9775

petit-anzu@tenseikai.or.jp



@petit_anzu